

北九州市文化振興基金
(愛称「北九州かるかるファンド」)への寄附金募集について

市民の皆さまと文化芸術活動を展開していくために、「北九州市文化振興基金(愛称：北九州かるかるファンド)」への寄附金を募集します。

集まった寄附金は、「文化芸術の街・北九州」として様々な事業に取り組むために、幅広く活用させていただきます。

■ 寄附金名称

北九州市文化振興基金(愛称：北九州かるかるファンド)

■ 募集開始時期

平成30年4月1日

■ 寄附の方法について

北九州かるかるファンドへの寄附金は、郵便局の窓口で納付できます。

■ ご寄附をいただいた方へのお礼品の贈呈について

(1) 5千円以上の寄付をいただいた場合

①かるかるカードの発行

カードを文化施設の窓口で提示すると、常設展・特別展に入場することができます。



リリー・フランキー氏デザイン
かるかるカード

【内 容】

- ・常設展：各施設1回限り入場
- ・特別展：ご希望の1施設で1回限り入場
※いずれも最大2名様まで

【対象施設】

北九州市立自然史・歴史博物館(いのちのたび博物館)
北九州市立美術館、北九州市立松本清張記念館、
北九州市立文学館、北九州市漫画ミュージアム、
北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館
※北九州市立美術館(分館)は特別展のみご利用可
※発行日から1年間有効

②チケットクラブQへの会員資格(希望者のみ)

③ホームページ等への氏名公表(希望者のみ)

(2) 1万円以上の寄付をいただいた場合
5千円以上の場合の特典に加えて、
文化施設オリジナルグッズ（下記よりいずれか選択）をお届けします。

- 文学館文庫
- 松本清張記念館グッズセット（一筆箋、湯のみなど）
- 美術館グッズセット（図録、ファイルなど）
- 漫画ミュージアムグッズセット



[文学館文庫]

■ 寄附による税額控除について

北九州かるかるファンドへの寄附金は、2千円を超える金額（ただし、個人住民税所得割の2割程度が上限です。）が、住民税と所得税から控除されます。
法人の場合、寄附金額が法人税における損金算入額となります。

●控除額のモデルケース

給与所得のみの世帯で、夫婦・子ども2人（1人は大学生、1人は高校生の場合）

給与収入額	個人住民税 (所得割額)	寄附金額	税額控除額 (住民税+所得税)の合計
500万円	135,500円	5,000円	3,000円
		10,000円	8,000円
		30,000円	28,000円
		50,000円	34,300円

※世帯収入額や寄付金額によって、税額控除額は変わります。

【問い合わせ先】

北九州市市民文化スポーツ局文化企画課

担当：柳井、川邊やない かわなべ TEL：093-582-2391